

福知山市上下水道部厚生棟を利用される皆様へ

この施設は、市民の皆様が文化振興をはじめとし、社会福祉活動または生涯学習活動を目的として使用されるための施設です。

使用にあたっては、次の事項を遵守してください。

1 使用予定日の5日前までに所定の用紙により申請すること。

※ 時間外(10時から17時まで以外)及び木曜日、祝日、お盆、年末年始の使用は不可とする。

※ 冷暖房の故障により、7月1日から9月30日まで、及び12月1日から2月28日までは使用不可とする。

※ 同じ使用者による長期にわたる使用は認めない。

2 車は、厚生棟西側三角地駐車場に駐車すること。

※ 市民体育館駐車場には駐車しないこと。

3 ガス器具を使用する場合、下記の料金を負担すること。

半 日		全 日
10時～13時	13時～17時	10時～17時
250円	250円	500円

4 戸締まり、照明、火の元等の点検は、使用者の責任において行うこと。

5 施設内に危険物等の持ち込みはしないこと。

6 施設の使用において、飲酒、喫煙は認めない。

7 使用を終わったときは、直ちに現状に復すとともに、掃除機をかけること。また、施設の使用により発生したごみ類は、必ず持ち帰ること。

8 使用により建造物その他を滅失・毀損したときは、その一切の損害を賠償すること。

9 福知山終末処理場の敷地内には立ち入らないこと。

10 その他不明な点等は、係員の指示に従うこと。

管理責任者 公益社団法人 福知山市文化協会

TEL 0773-22-5594